

「経済財政運営と改革の基本方針 2023」閣議決定に対する談話

1. 政府は6月16日、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2023」を閣議決定した。副題として「加速する新しい資本主義」と銘打っているが、その中心的課題となる「少子化対策・子ども政策の抜本強化」について、消費税を含めた新たな税負担は考えないとしつつ、予算倍増にむけた財源については、さらに検討するとの表現にとどまっている。また、2023年度税制改正大綱において「2024年以降の適切な時期」とされていた、いわゆる「防衛増税」については、「2025年以降の然るべき時期とすることも可能となるよう、（中略）柔軟に判断する」と、これも判断を先送りにしている。いずれも予算の「倍増」を標榜するにもかかわらず、財政運営の基本方針を示すべき「骨太方針」において、何ら具体的な判断が示されていないことには大きな不満が残る。

2. 中長期の経済財政運営について、財政健全化の「旗」は下ろさないとしているが、そのためにマクロ経済の選択肢が歪められてはならないとして、歳出拡大の方向性が暗に示されている。また、昨年引き続き、単年度予算の弊害是正に触れているが、予算の単年度主義は将来世代が財源の使途決定に参加できないことを未然に防ぐという合理性を持つ。単年度予算の弊害は認めつつも、多年度にまたがる基金を活用するなど、全体の財政運営をより複雑化するならば、より高い財政規律も求められるのではないか。重要な財源論を先送りにする姿勢で、その責任が果たされるのか疑問であり、財政健全化にむけた道筋も明確にすべきである。

3. 「新しい資本主義の加速」にむけて、構造的賃上げ、人への投資、分厚い中間層の形成を掲げていることは、一見して歓迎すべきではあるが、そのためには、十分なセーフティネットや労働者保護ルールの整備などが前提となる。リ・スキリングなどを通じての労働市場の流動化を掲げているが、結果的に非正規労働者の増加につながった、この間の労働市場の流動化こそが、日本経済の停滞を招いた要因ではないのか。政府に求められるのは、労働者が自ら移動したいと思える産業の育成・支援であり、退職金にかかる税制改正など、長期勤続に対するインセンティブを損なうような政策により流動性を無理強いするなど、あってはならない。

4. コロナ禍を脱しつつある中で、歳出構造を平時に戻すことが明記されているが、医療・介護職場は慢性的に人員が不足しており、そこにコロナ感染症対応が加わることで、いまだサービスの提供に深刻な影響を受けている医療機関・介護事業所も存在する。こうした事業所等については、状況に応じた財政支援も継続的に必要と考える。また、持続可能な社会保障制度の構築として、地域医療構想の推進も言及されているが、診療所も含むすべての医療機関を対象として、感染症拡大時の対応やその際の医療従事者の負担、医療偏在なども考慮した地域医療構想となるよう再検討すべきである。

5. 次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定において、物価高騰や賃金上昇分、人員確保の必要性など踏まえ、必要な対応を行うとされた点については、十分に措置するよう求める。とくに人員確保においては、こども大綱の取りまとめの中で、職員配置基準の改善を見据えると明記された。この間、政府がこども・子育て政策の強化（試案）を発表した際、一旦、職員配置基準の改善が示されたものの、後日、担当大臣より、基準改定そのものは見送る趣旨の発言がされ、現場からは落胆の声があがった。そうした失望を再び招かないよう、今後の真摯な対応を求める。

6. DX をめぐっては、基幹業務システムの統一・標準化が 2025 年度末までに求められており、自治体では待ったなしの取り組みが進められている。ワンストップの行政サービスにむけては、従来の業務の見直しや、過渡期における並行した事務対応なども求められ、これまで以上の負荷が想定されるが、これに加え、マイナンバーカードの普及や利活用も求められ、自治体では大きな混乱も生じている。2024 年秋の健康保険証廃止も明記されているが、こうした方針を掲げるならば、実施主体となる自治体あるいは自治体労働者の意見を事前に十分に踏まえた上で、政策を展開すべきではないのか。

7. 地域の活性化にむけては、地域交通のあり方についても多く触れられている。MaaS 等の交通 DX・GX をめぐり、新たな交通体系の構築にむけて全国的な期待も高まりつつあり、すでに地域公共交通活性化再生法が改正され、自治体の責任や役割も増している。今後、関係自治体に設置されていく「再構築協議会」については、地域任せの取り組みとならないよう、国からの主体的な支援、また都道府県の関与など、より広範かつ連携を重視した対策を求めたい。

8. 今回、国と地方の新たな役割分担等として、東京一極集中により、行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、税源の偏在性が小さく、安定的な地方税体系にむけて取り組む旨が記載されている。これについては、自治体側からも歓迎される内容であり、地方団体なども通じ、より広範な意見を聞きながら進めるべきである。なお、2024 年度政府予算については、骨太方針 2023～2021 に基づく編成となるため、地方一般財源総額は 2021 年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保されると目される。しかし、地方財政は少子・高齢化に加え、DX はもちろん GX、感染症・災害対応など、今日的な行政需要の高まりにより、いわゆる「一般財源総額実質同水準ルール」が逆に足かせとなりかねない状況にある。自治体は引き続き、国の責任において、地方の財政需要に対応した一般財源総額を確保するよう、各省庁・政党に訴えるとともに、連合とも連携しながら、取り組みを強化していく。

2023 年 6 月 20 日

全日本自治団体労働組合
書記長 伊藤 功